

平成29年度

独立行政法人日本学術振興会

年度計画

平成29年3月31日

## 目 次

第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	1
1 総合的事項	1
2 世界レベルの多様な知の創造	4
3 強固な国際協働ネットワークの構築	8
4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上	11
5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進	16
6 前各号に附帯する業務	18
第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	19
第三 予算、収支計画及び資金計画	21
第四 短期借入金の限度額	21
第五 重要な財産の処分等に関する計画	21
第六 剰余金の使途	21
第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	22
別紙	23

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第三十一条の規定により、平成25年3月29日付け24文科振第700号で認可を受けた独立行政法人日本学術振興会の中長期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成29年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

## 第一 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 総合的事項

#### (1) 学術の特性に配慮した制度運営

各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。

各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）との連携を強化する。

男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。

#### (2) 評議員会等

各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。

また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求める。

#### (3) 学術システム研究センター

研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を実施する。

重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。

これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助言等を行うことを可能とする。

また、センターの組織運営について、民間企業等を含む外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナ

ンスの強化を図る。

さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。

#### (4) 自己点検及び外部評価の実施

##### ① 自己点検

平成28年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会計画・評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成29年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成28年度事業の評価手法について」に基づき、厳正に評価を実施し、外部評価委員会に提出するとともにその結果を公表する。

##### ② 外部評価

学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。

外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振興会におけるPDCA [Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善)] サイクルを実施する。

#### (5) 公募事業における電子化の推進

研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。

研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施する。

なお、実施に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム (e-Rad) の連携活用を推進し、柔軟に対応する。

また、システムの設計・開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。

##### (i) 科学研究費助成事業

「科学研究費助成事業 (科研費) 審査システム改革2018」に対応した新たな審査システムへの移行に必要な改修を行い、応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。

##### ・ 応募手続

これまで電子申請システムにより応募していた種目に加え、奨励研究、研究成果公開促進費について、応募書類の受付を電子申請システムにより行う。引き続き応募画面を英語化することにより、外国人研究者の利便性向上を図る。

- ・ 審査業務

新たな審査システムで実施する２段階書面審査、総合審査について、電子申請システムにより行う。また、特別推進研究、基盤研究、挑戦的研究、若手研究、研究活動スタート支援及び国際共同研究加速基金（帰国発展研究）の審査結果の開示について、電子申請システムにより行う。

- ・ 交付業務

交付申請書の作成、実績報告書・実施状況報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子申請システムにより行う。

(ii) 特別研究員事業、海外特別研究員事業

応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。

(iii) 学術の国際交流事業

既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。

但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。

新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。

(6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止

文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、公正な研究活動を推進するため、文部科学省や他の公的研究資金配分機関と連携して、研究倫理教育教材を普及させ、また、学生向け教材を作成するための調査を行うとともに、研修会やシンポジウムの実施等を通して支援を行う。

必要に応じ、事業毎に、研究費の不正使用について、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。

また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握した事例の周知等を通じて注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進する。

さらに、研究費の不正使用等の防止に関して研究者の理解が必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容について確認したことを研究者に明らかにさせることとする。

また、研究活動に参画するすべての研究者に対して、研究倫理教育に関するプログラムを交付申請時まで履修したことを確認するために、事業の特性に応じて、必要

な措置をとる。

## 2 世界レベルの多様な知の創造

### (1) 学術研究の助成

学術研究が効果的に進展するよう、学術システム研究センターの機能を活用して、公正で透明性の高い審査・評価を実施するとともに、業務の簡素化と効率化を図りつつ、研究者の視点に立った助成事業を実施する。

学術研究の助成は、科学研究費補助金事業（以下「補助金事業」という。）及び学術研究助成基金事業（以下「基金事業」という。）により、科学研究費助成事業（以下「科研費事業」という。）として実施する。

科研費事業は、文部科学省が定める事業実施における基本的考え方・役割分担に基づき業務を行う。

平成29年度においては、各研究種目の交付業務及び平成30年度（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）にあっては平成29年度）課題に係る公募・審査業務（文部科学省が公募・審査業務を行う新学術領域研究、特別研究促進費、特定奨励費を除く。）を行う。

科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会において、科研費事業の平成30年度（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化、帰国発展研究）にあっては平成29年度）の審査方針等を、文部科学省科学技術・学術審議会が示す審査の基本的考え方を踏まえて決定する。

#### ① 審査・評価の充実

新たな審査システムについて、前年度までの実績を参考とし、学術システム研究センター等の機能を有効に活用しながら、公正な審査委員の選考、透明性の高い審査・評価システムの構築を行う。

##### (i) 審査業務

- ・ 科学研究費委員会においては、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を改正し、審査を行う。また、国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）については、国際科学研究費委員会において、文部科学省科学技術・学術審議会が示す「審査の基本的考え方」を踏まえ、必要に応じて『科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）」審査要項』を改正し、審査を行う。
- ・ 審査委員の選考について、審査委員候補者データベースを充実しつつ、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターの研究員の幅広い参画を得て実施する。
- ・ 新たな審査システムについて、審査委員へ周知を図るため、審査の手引の作成等を行う。
- ・ 従来の審査システムによる審査について、審査の検証を行うとともに、審査結果を総括する。

- ・ 研究費の不合理な重複及び過度の集中に関して、研究計画調書に記載された他の研究費への応募・採択状況を確認するとともに、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用する。
  - ・ e-Rad を通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。
- (ii) 評価業務
- ・ 研究進捗評価の実施
 

特別推進研究、基盤研究（S）について、当該研究課題の研究の進捗状況を把握し、当該研究の今後の発展に資するため、現地調査・ヒアリング・書面・合議により研究進捗評価及び研究成果の検証を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JST に情報を提供する。
  - ・ 追跡評価の実施
 

特別推進研究について、研究終了後一定期間経た後に、その研究成果から生み出された効果・効用や波及効果を検証するため、書面・合議により追跡評価を行う。また、その評価結果については、ホームページにおいて広く公開するとともに、JST に情報を提供する。
  - ・ 研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の中間評価の実施
 

研究成果公開促進費（国際情報発信強化）の継続事業課題に係る中間評価を行う。
  - ・ 評価方策の検討
 

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成 28 年 12 月 21 日内閣総理大臣決定）等を踏まえ、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ、評価に係る負担の軽減を図るとともに、実効的な評価方策を検討する。

## ② 助成業務の円滑な実施

### (i) 募集業務（公募）

公募に関する情報について、科研費事業のホームページにより公表し、研究計画調書の様式などを研究者等が迅速に入手できるようにする（外国人研究者の利便性向上を図るための英語版の公募要領等の作成を含む）。

応募受付前に研究者等が審査方針等の内容を確認できるよう、科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会において審査方針等を決定後、速やかに公表する。

### (ii) 交付業務

科学研究費委員会又は国際科学研究費委員会の審査結果及び文部科学省からの通知に基づき、平成 29 年度課題に係る交付業務を迅速に行う。また、平成 28 年度に補助事業期間が終了する課題に係る実績報告書の提出を受けて額の確定を行う。平成 29 年度に継続する基金事業の課題については実施状況報告書の提出を受けて状況の確認を行う。国庫債務負担行為が導入された特別推進

研究について、平成29年度に継続する課題については実績報告書の提出を受けて額の確認を行う。

- ・ 採否に関する通知は、4月上旬までに行う。また、より丁寧な審査を行っている研究種目等については、前年度と同じ時期までに通知を行う。
- ・ 応募者に対する審査結果の開示は、電子申請システムにより、4月下旬までに行う。
- ・ 平成29年度に継続する基金事業の課題に対しては4月中に研究費を送金する。

また、科研費事業の中に設けられた調整金の枠を活用した研究費の前倒し使用や次年度使用について研究計画等の進捗状況に応じた弾力的な運用を行う。

- ・ 平成29年度課題に係る交付申請書及び平成28年度に補助事業が終了した課題に係る実績報告書については、英文での提出も受け付ける。

(iii) 科研費事業説明会の実施

大学等の研究機関への事業説明を、動画配信等の方策も活用しつつ、文部科学省との共同実施、研究機関からの要望に応じての実施などにより、全国各地で行い、制度の改善等に係る正しい理解の促進を図る。

また、新たな審査システムにおける、審査区分、審査方式、研究計画調書等について、研究者に周知を行う。

③ 研究成果の適切な把握及び社会還元・普及

(i) 研究成果の把握・公表

平成28年度に終了した研究課題の研究実績の概要及び平成28年度に研究期間が終了した研究課題の研究成果報告書について、科学研究費助成事業データベース（KAKEN）により広く公開する。

また、振興会が示す期限までに研究成果報告書が提出されなかった場合には、その理由を確認し、特段の理由がない場合は速やかな提出を促す。

(ii) 広報誌等

「科研費 NEWS」を年4回発行し、科研費による最近の研究成果やトピックスを分かりやすく紹介するとともに、エッセイ「私と科研費」により、これまで科研費によって研究を進められてきた方などの科研費に関する意見や期待をホームページに掲載し、科研費の情報発信・広報普及活動を行う。

また、特別推進研究、新学術領域研究、基盤研究（S）の新規採択課題等を紹介する「我が国における学術研究課題の最前線」を作成し、JSTをはじめ大学等関係機関に配布するとともに、ホームページで公開する。

④ 助成の在り方に関する検討

科研費事業の審査について、学術システム研究センター等の機能を活用しつつ検証を行い、事業の改善に反映させる。あわせて、特設分野の新規設定について



は、挑戦的研究の枠組みの下、最新の学術動向を踏まえて検討を行い、必要に応じて設定することとする。

⑤ 学術研究助成基金の管理及び運用

基金管理委員会において定めた運用方針に基づき、流動性の確保と収益性の向上に努めつつ、安全かつ安定的な基金の運用を行う。

(2) 学術の応用に関する研究の実施

① 課題設定による先導的人文学・社会科学研究推進事業

平成24年7月の文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会報告「リスク社会の克服と知的社会の成熟に向けた人文学及び社会科学の振興について」を踏まえ、以下の先導的な人文学・社会科学研究を推進する。

- ・ 「領域開拓」を目的とした諸学の密接な連携を目指す研究
- ・ 「実社会対応」により社会的貢献を目指す研究
- ・ 「グローバル展開」を目指す研究

平成29年度は、平成28年度までに採択された「実社会対応プログラム」、「グローバル展開プログラム」及び「領域開拓プログラム」の研究テーマのフォローアップを行う。また、平成26年度に採択された「領域開拓プログラム」の研究評価を行い、評価結果に基づき研究期間の延長の可否を決定するとともに、同プログラムの新規課題について検討・実施する。プログラムの実施に当たっては、専門家による公正な審査体制を整備し、透明性・信頼性の確保及び適切かつ円滑な運営を図るとともに、情報の公開に努める。さらに、研究成果についてシンポジウムの開催等により情報発信を行う。

事業の実施状況について統括するレビューを踏まえ、本事業がより一層適切かつ効果的となるよう、改善等の見直しを検討する。

**【達成すべき成果】**

外部評価において、各項目の以下の事項について、質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

① 学術研究の助成において達成すべき成果

- ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性
- ・ 募集業務・交付業務の円滑な実施
- ・ 国内外の学術研究動向を把握し事業に反映
- ・ 融合的分野、萌芽的分野など新しい研究分野の創出支援
- ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信

② 学術の応用に関する研究の実施において達成すべき成果

- ・ 適切な課題設定と研究の実施
- ・ 広く国民に向けた研究成果の情報発信

### 3 強固な国際協働ネットワークの構築

我が国の研究水準、国際競争力の一層の向上を目指し、平成25年5月に策定した「日本学術振興会の学術国際活動に関する基本的な戦略（JSPS 国際戦略）」に基づき、学術における国際交流を促進させる事業を実施する。

その際、公募事業については、学術システム研究センターや国際事業委員会の機能を有効に活用し、審査の透明性・公平性を確保しつつ、競争的な環境の下、厳正な審査を行う。

また、事業の成果及び効果の把握に努め、報告書及び中間・終了時・事後評価を行う事業についてはその結果を、ホームページ等を通じ広く公開する。

#### (1) 国際的な共同研究等の促進

##### ① 諸外国との二国間交流の支援

諸外国の学術振興機関との協定等に基づき、共同研究やセミナーの開催、研究者交流を支援する。加えて、多様な国との交流ニーズに応えるため、国交のある全ての国・地域を対象としたオープンパートナーシップ共同研究・セミナーを着実に実施する。その際、各国の研究水準・研究ニーズや外交的観点等、学術に関する国際交流の必要性に配慮しつつ、円滑に実施する。

また、大学院教育の国際化及び博士課程における若手研究者の育成のため、ドイツ研究振興協会（DFG）と協力し、日独の大学が大学院における教育研究を共同で行う日独共同大学院プログラムを実施する。

##### ② 国際的な共同研究の推進

学術研究活動のグローバルな展開に対応するために、海外の学術振興機関との連携のもと、我が国の大学等の優れた研究者が海外の研究者と協力して行う共同研究を推進するとともに、若手研究者の育成を目的とした国際共同研究事業を実施する。

##### ③ 研究教育拠点の形成支援

先端的又は地域共通課題の解決に資する研究分野において、世界的水準又は地域における中核的な研究交流拠点の構築とともに若手研究者の育成を図る研究拠点形成事業を実施する。

#### (2) 国際研究支援ネットワークの形成

##### ① 諸外国の学術振興機関との連携

諸外国の学術振興機関とのネットワークを強化・発展させるべく、世界各国の主要な学術振興機関の長によるグローバルリサーチカウンシル（GRC）に積極的に参画し、世界各国の学術振興機関と各国共通の課題に係る認識を共有するとともに、その課題解決に向けた取組を進める。

また、アジア10か国の学術振興機関長がアジア地域共通の課題解決や地域全体の研究水準の向上に向けて広く意見交換を行うアジア学術振興機関長会議

(ASIAHORCs)、及び日中韓によるハイレベルな研究活動促進に向けた議論を行う日中韓学術振興機関長会議（A-HORCs）に積極的に参画し、関係機関との協力を推進する。

また、A-HORCs 参加機関間で実施される北東アジアシンポジウム及び日中韓フォーサイト事業を実施する。

加えて、我が国とアフリカ地域諸国との学術交流コミュニティを形成するため、同地域の学術振興機関間のネットワーク化の取組を実施するとともに、大学間、研究者間のネットワーク化を図る。

## ② 研究者ネットワークの強化

振興会事業を終えて帰国した研究者のネットワーク強化を図るため、世界18か国において形成された研究者コミュニティによる活動を支援する。また、海外研究連絡センター等の協力を得ながら、新たに体制が整った研究者コミュニティの活動を支援する。

また、日本への滞在経験を持つ諸外国の研究者や、諸外国との研究協力に関心を持つ海外在住者を含む日本人研究者等の情報を集めたデータベースを運用し、登録者間のネットワーク強化を図る。

## ③ 海外研究連絡センターの戦略的展開

我が国の研究者や大学等研究機関の国際的なネットワーク形成を支援する拠点としての機能を果たす観点から、学術振興機関との関係構築、セミナー・シンポジウムの開催、我が国の大学の海外展開の支援を行う。海外の学術動向や高等教育に関する情報収集・調査については、センター所在国・地域に加え、現行のセンターではカバーすることが困難な国・地域における体系的な情報収集及び国内への情報発信の充実を図る。

我が国の大学の海外展開支援においては、海外の学術動向や高等教育に係る情報を大学関係者に提供することに加え、将来的な大学の国際交流を担当する職員の育成を目的として若手職員を対象に「国際協力員」として海外実地研修を行う機会を提供する。

## (3) 世界的頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成

### ① ノーベル賞受賞者と若手研究者との対話の場の提供

#### (i) HOPEミーティング

ノーベル賞受賞者等の著名研究者とアジア太平洋アフリカ地域の大学院博士課程学生等が参加する合宿形式の会議を開催し、若手研究者に国際的環境でのリーダーシップを身につけさせることを目的として、将来の研究リーダー同士のネットワークを作る機会を提供する。

#### (ii) ノーベル・プライズ・ダイアログ

ノーベル財団との共催により、若手研究者及び一般市民向けの講演会である

ノーベル・プライズ・ダイアログを実施し、ノーベル賞受賞者を含む著名研究者と社会との対話の機会を提供する。

(iii) 国際的な会議等への若手研究者の参加支援

国際経験を培うべく、ノーベル賞受賞者との討議等を行うリンダウ・ノーベル賞受賞者会議など、国際的な会議等への若手研究者の参加を支援する。

② 若手研究者への国際的な研鑽機会の提供

(i) 先端科学シンポジウム事業

次世代を担う研究者の育成等のため、諸外国の学術振興機関と連携し、学際的な観点から先端的な研究課題について集中的に議論を行う先端科学シンポジウム事業を実施する。

(ii) 国際ワークショップ及びセミナーの実施

若手研究者のための国際ワークショップ及びセミナーを開催し、専門性の向上とネットワーク形成の機会を提供する。

③ 諸外国の優秀な研究者の招へい

(i) 外国人研究者招へい事業

様々なキャリアステージにある優れた外国人研究者を招へいするための事業を実施する。

外国人特別研究員事業と外国人招へい研究者事業については、平成27年度までに外国人研究者招へい事業として統合・メニュー化を行ったことを踏まえ、さらなる業務の効率化と申請・採用後の手続等における利便性の向上を図る。

「外国人特別研究員」では、多様な国からの研究者の招へいを着実に図る。とりわけ、戦略的に重要な国からの若手研究者の招へいについては、対象国を拡大するとともに、招へい期間を柔軟に設定し、海外対応機関との連携並びに海外研究連絡センターを通じた積極的な広報活動等を通じて、優秀な若手研究者の確保に努める。また、外国人研究者を我が国の大学等で常勤職として採用することを促す取組を実施する。

「外国人招へい研究者」では、優れた研究業績を有する外国人研究者を招へいし、討議や意見交換、講演等の機会を与える。

(ii) 論文博士号取得希望者への支援事業

論文提出により我が国の博士号取得を希望するアジア・アフリカ諸国等の若手研究者を支援する事業を実施する。

(iii) 招へい研究者への交流支援

長期に来日する研究員に対しては、研究者国際交流センターにおいて、我が国での研究生活を円滑に開始するためのオリエンテーションを来日直後に実施し、日本語研修支援等を行い、日常生活面においても支援する。

さらに、我が国の将来を担う高校生等を対象に、科学や国際社会への関心を深めさせることを目的とし、外国人研究者が高等学校等において、自身の研究

活動や母国について英語で講義を行うサイエンス・ダイアログ事業を実施する。

#### 【達成すべき成果】

外部評価において、各項目の以下の事項で質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

- ① 国際的な共同研究等の促進において達成すべき成果
  - ・ 振興会の支援する国際共同研究等による成果の状況
  - ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性
- ② 国際研究支援ネットワークの形成において達成すべき成果
  - ・ 諸外国の学術振興機関との連携・協力強化の状況
  - ・ 振興会事業経験者、海外研究連絡センターの活動を通じた国際研究支援ネットワークの拡大・強化の状況
  - ・ 積極的な情報発信の状況
- ③ 世界的な頭脳循環の推進とグローバルに活躍する若手研究者の育成において達成すべき成果
  - ・ 若手研究者に対する国際的な研鑽機会の提供の状況
  - ・ 外国人研究者の招へいのための事業の統合・メニュー化に基づく業務の効率化及び利便性の向上の状況
  - ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性

#### 4 次世代の人材育成と大学の教育研究機能の向上

我が国の学術研究を担う優秀な人材を育成するため、優れた若手研究者に対する経済的支援や海外で研鑽を積むことができる環境の整備を行うとともに、我が国の大学の改革への取組を支援し、その教育研究機能の向上やグローバル化に積極的に取り組む諸事業を実施する。実施に当たっては、第一線で活躍する若手研究者も含む人材育成企画委員会における人材育成に係る諸課題についての検討を踏まえ、より効果的・効率的な実施に努める。

##### (1) 研究者の養成

大学院博士課程（後期）学生や博士の学位を有する者等のうち優れた研究能力を有する若手研究者に一定期間研究奨励金を支給し、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら生活の不安なく研究に専念できる環境を整備するため、特別研究員事業を、計画的・継続的に実施する。

また、研究者養成の観点から、創造性に富み優れた研究能力を有する若手研究者や大学院博士課程学生に対する顕彰事業を計画的・継続的に実施する。

なお、学術研究分野における男女共同参画を進めるため、出産・育児に配慮した取組を推進する。

- ① 大学院博士（後期）課程学生や博士の学位を有する者等への支援

我が国の大学等の研究機関で研究に専念する優れた若手研究者を支援する特別研

究員事業を円滑に実施する。

大学院博士課程（後期）学生及び博士の学位を有する者等で優れた研究能力を有し、我が国の大学その他の研究機関で研究に専念する若手研究者を「特別研究員-DC」「特別研究員-PD」として採用し、研究奨励金を支給する。また、世界最高水準の研究能力を有する若手研究者を養成・確保するため、PD採用者のうち、特に優れた者を「特別研究員-SPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

学術研究分野における男女共同参画を推進する観点も踏まえ、出産・育児により研究を中断し、研究現場復帰を希望する優れた若手研究者を「特別研究員-RPD」として採用し、研究奨励金を支給する。

特別研究員の出産・育児に伴う採用の中断及び延長の取扱いを実施する。また、出産育児による中断期間中も短時間の研究を行うことで、中断後の研究の再開が円滑に図れるよう、中断期間中に研究奨励金の半額を支給する取扱いを実施する。

(i) 審査の適切な実施

審査の独立性を確保する観点から、我が国の第一線の研究者を審査委員とする「特別研究員等審査会」を設置し、審査方針に基づき、書面審査に加え面接審査を効果的に活用して審査を実施する。

公平で公正な審査体制を維持するため、書面審査の基準及び評価方法の書面審査委員への周知、面接終了後の合議審査により、精度の高い審査を実施する。

学術システム研究センターの機能を活用し、若手研究者の主体性を重視し、目的や対象者層に応じた審査方針等を検討するとともに、審査の透明性を確保する観点から、審査方針等をホームページ等で公開する。

審査委員の選考について、専門的見地から、より適切な審査委員を選考するため、学術システム研究センターが作成した候補者名簿案に基づき、「特別研究員等審査会委員等選考会」において選考する。その際、女性の登用に配慮する。

書面審査の不採択者に対し、その詳細な評価結果を開示する。

(ii) 事業の評価と改善

特別研究員採用期間終了後の進路状況等の調査を行い、研究奨励金支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。

特別研究員等審査会の審査結果について、学術システム研究センターの機能を活用しつつ検証を行い、審査委員の選考や審査体制等の改善に反映させる。

「特別研究員-SPD」については、研究の進捗状況等について評価を行い、その結果を本人に通知する。

事業趣旨に留意しながら、若手研究者の実態等を踏まえつつ、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。改善・見直し内容については十分な周知期間、経過措置を講じた上で、募集要項等に反映させ、ホームページへの掲載、説明会の開催等を行い、広く周知する。

(iii) 募集・採用業務の円滑な実施

研究奨励金については、独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との重複受

給を防止するため、募集要項等に重複受給を禁ずる旨を掲載するとともに、採用内定者情報を同機構に提供し、重複チェック等を行う。

特別研究員事業等についての説明会を開催し、事業内容等の周知を図る。

## ② 優れた若手研究者の顕彰

### (i) 日本学術振興会賞

我が国の学術研究の水準を世界のトップレベルにおいて発展させるため、創造性豊かな優れた研究を進めている若手研究者を見いだし、早い段階から顕彰してその研究意欲を高め、独創的、先駆的な研究を支援する日本学術振興会賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

### (ii) 日本学術振興会育志賞

我が国の学術研究の発展への寄与が期待される若手研究者の養成に資するため、優秀な大学院博士課程学生を顕彰する育志賞の募集、選考、授賞に係る業務を円滑に実施する。

## (2) 若手研究者の海外派遣

国際舞台で活躍できる世界レベルの研究者を育成するため、若手研究者個人の海外派遣とともに、研究機関の国際研究戦略に沿った組織的な研究者海外派遣など、若手研究者を海外に派遣する取組を計画的・継続的に実施する。

各種事業における選考審査は、特別研究員等審査会及び国際事業委員会において厳正に実施する。

### ① 若手研究者の海外派遣（個人支援）

海外の大学等研究機関に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

また、学術研究分野における男女共同参画を推進する観点を踏まえ、結婚・出産・育児・看護・介護のライフイベントによる研究中断等を経た優れた若手研究者を海外の大学等研究機関に派遣する海外特別研究員・RRA 事業に係る募集・審査・採用業務を円滑に実施する。

審査は、特別研究員事業とともに特別研究員等審査会にて行う。

募集に関する情報をホームページにおいて分かりやすく公表するとともに、申請書の様式等を申請者が迅速に入手できるようにする。

海外特別研究員採用期間終了後の進路状況調査を行い、支給の効果等について確認する。また、調査結果をホームページ等で国民に判りやすい形で公表する。

人材育成企画委員会等の検討を踏まえ、海外特別研究員事業に関し、事業趣旨に留意しながら、必要に応じて事業内容の検討・見直しを行う。

### ② 若手研究者の組織的な海外派遣（組織支援）

#### ・頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム

国際研究ネットワークの核となる優れた研究者を育成することを目的として、

高いポテンシャルを有する我が国の研究グループが、頭脳循環により国際研究ネットワークを戦略的に形成し、その中核となることを図るため、専門家による公正な審査体制を整備し、海外のトップクラスの研究機関と世界水準の国際共同研究を行うことを通じて、相手側への若手研究者の長期派遣と相手側からの研究者招へいの双方向の人的交流を展開する取組を行う大学等研究機関を支援する。また、終了した事業について事後評価を行う。

前年度に交付した補助金について、補助事業者から提出される実績報告書の確認や、必要に応じて行う現地調査等により、額の確定を行う。

また、事業を通じて得られる成果等の把握に努め、実績報告書及び事後評価の結果等について、ホームページを通じて広く公開する。

### (3) 大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援

大学改革、人材育成など、国の助成事業について、その審査・評価業務を実施する。事業実施に当たっては、国の定めた制度・方針を踏まえ、専門家による公正な評価体制を整備し、透明性、信頼性、継続性を確保し、適切かつ円滑な運営を図りつつ、情報公開に努める。

平成29年度は、以下の事業に係る審査・評価を行う。

#### ① 博士課程教育リーディングプログラム

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するため、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産学官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援することを目的とした国の助成事業である「博士課程教育リーディングプログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成29年度は、平成23年度に採択された20件の事業の事後評価を行うとともに、平成23年度から平成25年度に採択された62件の事業のフォローアップを行う。

#### ② 大学教育再生加速プログラム

高等学校や社会との円滑な接続のもと、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を実現するため、先進的な取組を実施する大学等（短大、高専を含む）を支援することを目的とした国の助成事業である「大学教育再生加速プログラム」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成29年度は、平成26年度に採択された46件、平成27年度に採択された12件及び平成28年度に採択された19件の事業の中間評価を行う。

#### ③ 大学間連携共同教育推進事業

国公立の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学間が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムの構築を行う取組の中から、優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことにより、教育の質の保証と向上、強みを活



かした機能別分化を推進することを目的とした国の助成事業である「大学間連携共同教育推進事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成29年度は、平成24年度に採択された49件の事業の事後評価を行う。

④ 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業

地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することを目的とした国の助成事業である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成29年度は、平成27年度に採択された42件の事業の中間評価を行う。

⑤ 大学の世界展開力強化事業

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流の実施等を推進する国際教育連携やネットワークの形成の取組の支援を目的とした国の助成事業である「大学の世界展開力強化事業」について、委員会を開催し、審査・評価業務を行う。

平成29年度は、新たに公募する事業の審査を行う。また、平成27年度に採択された11件の事業の中間評価、平成24年度に採択された14件の事業の事後評価を行うとともに、平成25年度に採択された7件、平成26年度に採択された9件及び平成28年度に採択された25件の事業のフォローアップを行う。

⑥ スーパーグローバル大学等事業

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための人事・教務システムの改革など国際化を徹底して進める大学や、学生のグローバル対応力育成のための体制強化を進める大学を支援し、我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を目的とした国の助成事業である「スーパーグローバル大学等事業」について、委員会を開催し、評価業務を行う。

平成29年度は、平成26年度に採択された「スーパーグローバル大学創成支援事業」の37件の事業の中間評価を行う。また、平成24年度に採択された「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」の42件の事業のうち、「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択されている事業を除く、23件の事業の事後評価を行う。

⑦ 卓越研究員事業

新たな研究領域に挑戦するような若手研究者が、大学等において安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、全国の大学等の研究機関をフィールドとして活躍し得る若手研究者の新たなキャリアパスを構築することを目的とした国の助成事業である「卓越研究員事業」について、審査業務を行う。

平成29年度は、卓越研究員候補者選考委員会において、新たに公募する卓越研究員の審査を行う。

#### 【達成すべき成果】

外部評価において、各項目の以下の事項について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

- ① 研究者の養成において達成すべき成果
  - ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性
  - ・ 特別研究員の進路状況
  - ・ 博士課程在学時以外の場所で研究する特別研究員の状況
- ② 若手研究者の海外派遣において達成すべき成果
  - ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性
  - ・ 海外特別研究員の進路状況
- ③ 大学の教育研究機能の向上やグローバル化支援において達成すべき成果
  - ・ 国の定めた制度・方針に従った審査・評価
  - ・ 審査・評価の公正さ、透明性、信頼性の確保
  - ・ 積極的な情報発信

### 5 エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進

#### (1) 調査・研究の実施

##### ① 学術システム研究センター

学術システム研究センターにおいては、海外研究連絡センターとの連携による諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果を取りまとめ、今後の振興会事業に反映させることとする。

学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。

また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。

##### ② グローバル学術情報センター

グローバル学術情報センターにおいては、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行うとともに、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。

#### (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用

## ① 広報と情報発信の強化

国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。

また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。

### (i) ホームページの活用

公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。

### (ii) ブローチャー等の発行

振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローチャーを作成し、大学等関係機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニューズレターを年4回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

### (iii) メールマガジンの発信

インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

### (iv) ソーシャルメディアの活用

公募や行事の情報を迅速に発信するため、必要に応じてソーシャル・ネットワークワーキング・サービスを活用する。

## ② 成果の社会還元・普及・活用

### (i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業

我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信することを通じて、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。

### (ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用する。

### (iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。

平成29年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。

## (3) 学術の社会的連携・協力の推進

学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な

研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。

平成29年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会議の審議結果についての情報発信に努める。

- ・ 産学協力総合研究連絡会議  
産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的連携・協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。
- ・ 産学協力研究委員会  
産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。
- ・ 研究開発専門委員会  
将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。

#### 【達成すべき成果】

外部評価において、各項目の以下の事項について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。

- ① 調査・研究の実施において達成すべき成果
  - ・ 調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。
- ② 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用において達成すべき成果
  - ・ 調査研究の成果の研究者をはじめ社会への積極的な提供。
  - ・ 「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実。
- ③ 学術の社会的連携・協力の推進において達成すべき成果
  - ・ 産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推進
  - ・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開
  - ・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果に係る情報発信

## 6 前各号に附帯する業務

学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。

### (1) 国際生物学賞に係る事務

国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第33回顕彰に係る事務を行うとともに、第34回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。また、国内外に向けて本賞の意義や内容の周知活動に努める。

### (2) 野口英世アフリカ賞に係る事務

野口英世アフリカ賞の医学研究分野の選考について、「野口英世アフリカ賞医学研究

分野推薦委員会」の設置に向けた業務を行う等、審査業務を実施する。

### (3) 学術関係国際会議開催に係る募金事務

学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。

## 第二 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 組織の編成及び運営

理事長のリーダーシップにより、組織編成と資源配分について機動的・弾力的に運営を行い、業務の効率化を推進するために、役員会、評議員会、事務組織及び学術システム研究センター等が効果的に各役割を果たす組織体制を整備する。

適切な業務運営及び内部統制の充実・強化の観点から、業務執行及び会計経理を対象とする内部監査を実施するとともに、職員のコンプライアンスに対する意識の向上に資するための研修を実施する。また、リスクマネジメント委員会を開催し、リスクの分析や対応について検討を行う。

平成28年度の決算については、事業報告書（会計に関する部分のみに限る）、財務諸表及び決算報告書について、監事の監査及び会計監査人の法定監査を受ける。また、監事監査については、一般的な業務・会計監査のほか重点項目を引き続き設ける。

なお、監事及び会計監査人による監査の結果をホームページ等で公開する。

### 2 一般管理費等の効率化

業務運営については、既存事業の徹底した見直し、効率化を図る。また、組織体制、業務分担の見直しについて検討を行い、事務手続、決裁方法など、事務の簡素化・合理化を促進する。これらにより一般管理費（人件費を含む。）については、中期目標期間中の初年度と比して年率3%以上の効率化を達成するための取組を行う。その他の事業費（競争的資金等を除く。）について、平成28年度予算に対して1%以上の削減を図る。また寄付金事業等についても業務の効率化を図るなど、中期計画に従い業務の効率化を図る。

また、運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

### 3 人件費の効率化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。

### 4 業務・システムの合理化・効率化

#### (1) 外部委託の促進

事業の効率的な遂行のための外部委託については、効率化が図られる業務や分野、部門を調査し、外部委託の有効性を検討し、情報セキュリティに配慮した上で、外部

委託を促進する。

業務の実施に当たり委託等を行う場合には、国における見直しの取組（「公共調達の見直しについて」（平成18年8月25日付け財計第2017号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、一般競争入札の範囲の拡大や随意契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図ることとする。

## （2）調達等合理化の取組

調達案件については原則一般競争によるものとし、随意契約による場合は、透明性を高めるためその理由等を公表する。

また、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、平成29年度調達等合理化計画を策定し、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組む。なお、調達等合理化計画の策定及び自己評価結果等については、監事及び外部委員で組織する契約監視委員会の点検を受けるとともに、その審議概要をホームページに公開する。

## （3）情報インフラの整備

### （i）業務システムの開発・改善

会計システムについては、伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、独立行政法人会計基準にのっとり効率的かつ適正な会計処理を行う。

### （ii）情報管理システムの活用推進

業務に必要な振興会内の諸手続きについては、情報共有ソフト（グループウェア）ワークフロー機能により、効率的な業務運営が実施できるよう積極的な活用を推進する。

### （iii）情報共有化システムの整備

振興会事業全般の情報共有をより一層推進するため、グループウェアを積極的に活用する。また、振興会外の関係者との情報共有に係る時間やコストを削減するため、WEB会議システム及びテレビ会議システムの活用を推進する。

### （iv）情報セキュリティの確保

情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するため、ポリシー遵守のための実施手順書を引き続き整備し、ポリシー遵守の手順を明確にする。また、ポリシーに基づくセキュリティ対策が行われているかどうかを確認するため、ポリシー準拠性監査を実施する。

政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、PDCAサイクルの構築及び定着を図るため、ポリシーの遵守状況についての評価を行う。なお、その結果を踏まえ、必要に応じた改善を行う。

また、職員等に対して情報セキュリティに関する意識を高めるために、実施手順書を用いたセキュリティ講習及び自己点検を年1回実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティ対策に対応するため、最高情報セキュリティ責任者（CISO）補佐官業務を外部の専門家に委託する。

災害・事故等の非常時に、情報システムの停止を原因として業務の遂行ができなくなることを避けるため、情報システムを早期に復旧させ、継続して利用することを目的とした、情報システム運用継続計画に基づき運用する。

振興会の保有する個人情報及び特定個人情報等については、日常の取扱いや監査、及び漏えい等の事案の発生又は兆候を把握した場合の対応に関する保護管理体制を整備し、実施する。

#### （４）業務運営の配慮事項

業務の効率化、人件費の効率化等の可能性を検討する際、研究者等へのサービスの低下を招かないよう配慮する。また、助成・支援業務において、研究者への支援を確実かつ効果的に行う上で必要な審査・評価経費については、適切に措置する。

### 第三 予算、収支計画及び資金計画

#### 1 予算

別紙 1 - 1 ~ 1 - 3 のとおり

#### 2 収支計画

別紙 2 - 1 ~ 2 - 3 のとおり

#### 3 資金計画

別紙 3 - 1 ~ 3 - 3 のとおり

### 第四 短期借入金の限度額

短期借入金の限度額は 7.5 億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

### 第五 重要な財産の処分等に関する計画

重要な財産等を譲渡、処分する計画はない。

### 第六 剰余金の使途

振興会の決算において剰余金が発生したときは、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。

## 第七 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画はない。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 職員の研修計画

職員の専門性及び意識の向上を図るため、下記の研修を実施する。また、資質の向上を図るため、外部で実施される研修に職員を参加させる。

- ① 語学研修
- ② 海外の機関での研修
- ③ 情報セキュリティ研修
- ④ コンプライアンス研修

#### (2) 人事交流

国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図り、適切な人事配置を行う。

#### (3) 人事評定

職員の業務等の勤務評定を実施し、その結果を処遇、人事配置等に適切かつ具体的に反映することで、人材の効果的活用や職員の職務遂行能力・方法の向上を図る。

### 3 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって債務負担を行うことがある。



## 平成 29 年度 予算 (総括表)

(単位：百万円)

区分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合計
収入						
運営費交付金	317	6,627	18,550	678	540	26,712
国庫補助金収入	228,248	0	2,865	102	0	231,215
科学研究費補助金	141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金	0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金	0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金	0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金	0	0	1,506	0	0	1,506
学術研究助成基金補助金	86,682	0	0	0	0	86,682
事業収入	104	31	2	0	2	140
寄附金事業収入	0	30	0	0	36	66
産学協力事業収入	0	0	0	257	0	257
学術図書館出版事業収入	0	0	0	0	0	0
受託事業収入	0	32	0	0	3	35
計	228,669	6,720	21,418	1,037	580	258,424
支出						
一般管理費	509	0	0	0	400	909
うち 人件費	79	0	0	0	236	314
物件費	430	0	0	0	164	595
事業費	319	6,658	18,552	678	142	26,349
うち 人件費	110	201	135	66	0	511
物件費	208	6,458	18,418	612	142	25,838
科学研究費補助事業費	141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費	0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助事業費	0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助事業費	0	0	1,506	0	0	1,506
学術研究助成事業費	95,135	0	0	0	0	95,135
寄附金事業費	0	30	0	0	46	76
産学協力事業費	0	0	0	257	0	257
学術図書館出版事業費	0	0	0	0	0	0
受託事業費	0	32	0	0	3	35
計	237,529	6,720	21,418	1,037	591	267,295

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 予算 (一般勘定)

区分		世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合計
(単位：百万円)							
収入							
運営費交付金	317		6,627	18,550	678	540	26,712
国庫補助金収入	141,566		0	2,865	102	0	144,533
科学研究費補助金	141,566		0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金	0		0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金	0		0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金	0		0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金	0		0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金	0		0	1,506	0	0	1,506
事業収入	1		31	2	0	2	38
寄附金事業収入	0		30	0	0	36	66
産学協力事業収入	0		0	0	257	0	257
学術図書出版事業収入	0		0	0	0	0	0
受託事業収入	0		32	0	0	3	35
計	141,885		6,720	21,418	1,037	580	171,640
支出							
一般管理費	0		0	0	0	400	400
うち 人件費	0		0	0	0	236	236
物件費	0		0	0	0	164	164
事業費	319		6,658	18,552	678	142	26,349
うち 人件費	110		201	135	66	0	511
物件費	208		6,458	18,418	612	142	25,838
科学研究費補助事業費	141,566		0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費	0		0	105	0	0	105
大学改革推進等補助事業費	0		0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費	0		0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費	0		0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助事業費	0		0	1,506	0	0	1,506
寄附金事業費	0		30	0	0	46	76
産学協力事業費	0		0	0	257	0	257
学術図書出版事業費	0		0	0	0	0	0
受託事業費	0		32	0	0	3	35
計	141,885		6,720	21,418	1,037	591	171,651

※ 各欄試算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 予算 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
収入						
国庫補助金収入						
学術研究助成基金補助金	86,682	0	0	0	0	86,682
事業収入	102	0	0	0	0	102
計	86,784	0	0	0	0	86,784
支出						
一般管理費	509	0	0	0	0	509
うち 人件費	79	0	0	0	0	79
物件費	430	0	0	0	0	430
学術研究助成事業費	95,135	0	0	0	0	95,135
計	95,644	0	0	0	0	95,644

※1 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

※2 基金補助金収入に対する支出は、複数年度に渡り行われるため、年度予算の収支は一致しない。

## 平成29年度 収支計画 (総括表)

区 分		世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
費用の部							
経常費用		237,614	6,739	21,435	1,037	609	267,436
業務経費		319	6,658	18,552	678	142	26,349
科学研究費補助事業費		141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費		0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助事業費		0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費		0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費		0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助事業費		0	0	1,506	0	0	1,506
学術研究助成事業費		95,135	0	0	0	0	95,135
寄附金事業費		0	30	0	0	46	76
産学協力事業費		0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業費		0	0	0	0	0	0
受託事業費		0	32	0	0	3	35
一般管理費		509	0	0	0	400	909
減価償却費		85	19	18	1	19	141
収益の部							
経常収益		237,614	6,739	21,435	1,037	609	267,436
運営費交付金収益		317	6,627	18,550	678	540	26,712
科学研究費補助金収益		141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金収益		0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金収益		0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金収益		0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益		0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金収益		0	0	1,506	0	0	1,506
学術研究助成基金補助金収益		95,542	0	0	0	0	95,542
業務収益		104	31	2	0	2	140
寄附金事業収益		0	30	0	0	46	76
産学協力事業収益		0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業収益		0	0	0	0	0	0
受託事業収益		0	32	0	0	3	35
資産見返負債戻入		85	19	18	1	19	141
臨時利益		0	29	20	14	13	76
純利益		0	29	20	14	13	76
総利益		0	29	20	14	13	76

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 収支計画 (一般勘定)

区 分		世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
費用の部							
経常費用		141,937	6,739	21,435	1,037	609	171,759
業務経費		319	6,658	18,552	678	142	26,349
科学研究費補助事業費		141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助事業費		0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助事業費		0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助事業費		0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助事業費		0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助事業費		0	0	1,506	0	0	1,506
寄附金事業費		0	30	0	0	46	76
産学協力事業費		0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業費		0	0	0	0	0	0
受託事業費		0	32	0	0	3	35
一般管理費		0	0	0	0	400	400
減価償却費		53	19	18	1	19	109
収益の部							
経常収益		141,937	6,739	21,435	1,037	609	171,759
運営費交付金収益		317	6,627	18,550	678	540	26,712
科学研究費補助金収益		141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金収益		0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金収益		0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金収益		0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金収益		0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金収益		0	0	1,506	0	0	1,506
業務収益		1	31	2	0	2	38
寄附金事業収益		0	30	0	0	46	76
産学協力事業収益		0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業収益		0	0	0	0	0	0
受託事業収益		0	32	0	0	3	35
資産見返負債戻入		53	19	18	1	19	109
臨時利益		0	29	20	14	13	76
純利益		0	29	20	14	13	76
総利益		0	29	20	14	13	76

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 収支計画 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
費用の部						
経常費用	95,676	0	0	0	0	95,676
学術研究助成事業費	95,135	0	0	0	0	95,135
一般管理費	509	0	0	0	0	509
減価償却費	32	0	0	0	0	32
収益の部						
経常収益	95,676	0	0	0	0	95,676
学術研究助成基金補助金収益	95,542	0	0	0	0	95,542
業務収益	102	0	0	0	0	102
資産見返負債戻入	32	0	0	0	0	32
純利益	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 資金計画 (総括表)

区分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合計
資金支出						
業務活動による支出	238,393	6,727	21,463	1,045	659	268,287
次期繰越金	68,504	18	52	156	864	69,594
資金収入						
業務活動による収入	229,282	6,727	21,453	1,045	649	259,155
運営費交付金による収入	317	6,627	18,550	678	540	26,712
科学研究費補助金による収入	141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金による収入	0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	1,506	0	0	1,506
学術研究助成基金補助金による収入	86,682	0	0	0	0	86,682
寄附金事業による収入	0	30	0	0	36	66
産学協力事業による収入	0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業による収入	0	0	0	0	0	0
受託事業による収入	0	32	0	0	3	35
その他の収入	717	38	38	8	70	871
前期繰越金	77,614	18	63	156	874	78,725

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

## 平成29年度 資金計画 (一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
資金支出						
業務活動による支出	142,746	6,727	21,463	1,045	659	172,640
次期繰越金	952	18	52	156	864	2,042
資金収入						
業務活動による収入	142,496	6,727	21,453	1,045	649	172,369
運営費交付金による収入	317	6,627	18,550	678	540	26,712
科学研究費補助金による収入	141,566	0	0	102	0	141,668
研究拠点形成費等補助金による収入	0	0	105	0	0	105
大学改革推進等補助金による収入	0	0	55	0	0	55
国際化拠点整備事業費補助金による収入	0	0	75	0	0	75
戦略的国際研究交流推進事業費補助金による収入	0	0	1,124	0	0	1,124
科学技術人材育成費補助金による収入	0	0	1,506	0	0	1,506
寄附金事業による収入	0	30	0	0	36	66
産学協力事業による収入	0	0	0	257	0	257
学術図書出版事業による収入	0	0	0	0	0	0
受託事業による収入	0	32	0	0	3	35
その他の収入	612	38	38	8	70	767
前期繰越金	1,202	18	63	156	874	2,313

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



## 平成29年度 資金計画 (学術研究助成業務勘定)

(単位：百万円)

区 分	世界レベルの 多様な知の創造	強固な国際協働 ネットワークの構築	次世代の人材育成と 大学の教育研究機能の 向上	エビデンスに基づいた 学術振興体制の構築と 社会との連携の推進	法人共通	合 計
資金支出						
業務活動による支出	95,647	0	0	0	0	95,647
次期繰越金	67,552	0	0	0	0	67,552
資金収入						
業務活動による収入	86,786	0	0	0	0	86,786
学術研究助成基金補助金による収入	86,682	0	0	0	0	86,682
その他の収入	104	0	0	0	0	104
前期繰越金	76,413	0	0	0	0	76,413

※ 各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。